

令和4年9月2日

美深町議会議長 南 和 博 様

産業教育常任委員会委員長 岩 崎 泰 好

所 管 事 務 調 査 報 告

本委員会は、下記の事項について閉会中に所管事務調査を行ったので、会議規則第77条の規定により報告する。

記

調 査 日 令和4年7月27日

調査事項① 水田活用の直接支払い交付金制度について

調査内容 美深町への影響と対策

調査方法 聞き取り

【現状と課題】

国が示した現行制度見直しの影響は、営農活動の様々な分野に及ぶことが懸念される。

①直接支払交付金の令和3年度から令和4年度の減少は、試算額でおよそ4,200万円となる。

②対象となる農地の管理の厳格化により、会計検査の返還対象になるという厳しい対応も予見される。

③土地改良区への加入者賦課金減少により、土地改良区の運営に大きな影響が予想され、施設管理が出来るのか懸念される。

④直接支払交付金は、令和3年度からの比較で令和9年度の減少額は2億円を超えるとの試算もあり、町の税収減も予想される。固定資産税では、評価替えが3年に1度あり、基準値の動向に直接売買価格や賃貸価格の影響が出てくることが懸念される。

⑤経営者の高齢化の現状から「値段が高いうちに農地を手放したい」という心理が働き、離農が増えることが考えられ、農地の流動化や耕作放棄地が増える危惧や不安要素がある。

【調査のまとめ】

制度の見直しが及ぼす影響や懸念する項目が多岐にわたっており、農業を基軸とするわが町にあっては、しっかりした対策対応を進めていく必要がある。町村会や農協をはじめ、さまざまな関係分野で要望などが出されており、北海道一丸となって国への要望活動を推進するとともに、わが町の農業の将来のあり様について、議論を活発にして課題解決のための策を構築すべきである。

調査事項② 生産資材の高騰の現状と農業への影響について

調査内容 生産資材の高騰による農家負担

調査方法 聞き取り

【現状と課題】

生産資材の高騰による影響額は、JA北はるかで令和3年度に購入した同量を令和4年度も購入するとした場合、高騰比78.5%で金額にして約1億円となる。影響額分を農家の方に補てんする手法は、補助金ではなく給付金という形で出来るだけ早めにチェックをして、農家の方の手元に早く支払いをしたい考えのもと、速やかな申請行為をしてもらうために一定基準を設け、該当する方については、一定の給付額を給付。配合飼料に対する支援策は、国の制度として価格安定制度と肉牛では肉用牛肥育経営安定交付金制度（牛マルキン）という収入と経費が逆転した場合に経費の9割分を支援する制度があり、個人が負担している積立金に対しての支援を行う。

【調査のまとめ】

生産資材の高騰による影響は、営農意欲の根幹に関わるほど大きな問題である。早急かつ適切な対応を進めることで、農業従事者に安心感を与えることになる。町の適切な対応が、今後予定されていることは評価する。

また、経済的な不安定要素は今後も続くことが予想され、価格転嫁の対応にも難しいこともあり、支援の仕方の継続と少しでも自賄いの肥料や飼料の供給に力を入れ、経費の縮減と経営安定につながる施策も求められる。